

第2回金沢家庭裁判所委員会議事概要

1 開催日時

平成16年2月20日（金）午後1時30分から午後3時50分まで

2 開催場所

金沢家庭裁判所大会議室

3 出席者

稲葉和子委員，島田昭三郎委員，棚橋健二委員，仲宗根一郎委員長，西村依子委員，堀喜代治委員，村上憲一委員，山本晴一委員（50音順）

（ゲストスピーカー）

石川誠子家事調停委員

（事務担当者）

齊藤事務局長，吉川首席家庭裁判所調査官，尾山首席書記官，長谷川総務課長，吉田総務課課長補佐，相原庶務係長

4 議事（● 委員長，○ 委員 ■ ゲストスピーカー □ 事務担当者等）

① 委員長あいさつ

② 調停事件の状況

□ 最近5年間における金沢家庭裁判所本庁及び管内の家事調停事件の新受件数は，横ばいないし微増である。事件の種類は，婚姻中の夫婦に関する事件が約半数を占め，以下，子の監護に関する事件，親権者変更等事件，遺産分割事件と続く。

最近5年間の未済件数に大きな変動はなく，順調に処理がなされている。既済事由の内訳は，約5割が調停成立，約2割が調停不成立，3割前後が取下げとなっていて，全国の数値と同じような傾向である。

調停委員の数は管内全部を合わせると208人で，男女の構成比は，3：2となっているが，本庁では2：1である。家事調停は，男女ペアの調停委員が事件を担当するため，調停委員の数は男女同数が望ましいが，女性委員の中には時間的に柔軟に対応できる方が多く，男性よりも多くの事件を担当してもらうことが可能なため，女性委員が不足している状況ではない。

年齢構成は，40歳代から70歳代までで，各庁とも5，60歳代が中心

であり、働き盛りで忙しい40歳代の調停委員の確保が重要課題である。

調停委員の職業については、男性の場合、勤め人に比べて時間を調整しやすく、職員間のトラブル等で調整役を経験している会社・団体役員等が多数を占める。女性では、現在無職の人が多いが、かつては仕事をしていたとか、社会活動等をしているなどの社会経験を有する方がほとんどである。

調停委員の年間受任状況は、平成15年度でみた場合、1人当たり金沢が約18件、小松約11件、七尾約6件、輪島約3件、珠洲約5件である。

調停委員に対する研修は、裁判所主催のものとしては、管内すべての新任調停委員に対する研修会と、加賀地区と能登地区でそれぞれ年に2回ずつ研究会を行っている。研修内容については、その時々課題や問題点を取り上げ、近年ではDV関係やジェンダーの視点に立った問題などが取り上げられている。研修への調停委員の参加状況は、金沢では2年に1回、管内支部は1年に1回程度の割合で参加してもらっている。

裁判所とは別に、調停委員が自主的に運営している調停協会という組織があり、金沢調停協会では、協会として独自に年に数回自主研修会を実施している。

③ ビデオ「模擬家事調停」上映

④ 調停委員から見た調停について（自主研修を中心に）

- 調停には、当事者が自分の人生を左右するような大きな問題を抱えて出てきており、相当ぴりぴりしている。また、私達調停委員も常に緊張感を持ちながら調停に臨んでいる。

金沢調停協会では、年5回の自主研修を実施している。参加率は、男性が4～6割、女性が7～8割で、全体では5～6割である。

研修は、事例を基にしたロールプレイ型の研修を1回と、法律知識などの習得を目的とした講演会を4回実施している。講演は、自己破産、強制執行など調停にも出てくるような話や、DVや児童虐待などの現実に当事者が抱えている問題など、調停に役立つものが中心である。

研修会とは別に、家事調停を担当している裁判官や裁判所職員との意見交換会を年に一度実施している。

一度、弁護士に、代理人の立場で調停を受けていたときの当事者の感想等

を講演会で話してもらったことがある。その中で、調停中に調停委員から厳しい言葉を浴びせられたり、同性の調停委員に理解してもらえなかったなどの思いを聞くことができ、大変ためになった。また、その講演の際に、その弁護士から「石川県の女性は、全国的に見てもまだまだ控えめである。女性の当事者を守るために、男性委員に対して、遠慮せずにきちんと意見を言ってほしい。」との指摘もあった。第三者が調停委員をどう見ているのかを知る上で、こういう機会は貴重であると思う。

私が調停委員になった6年前と比べると、性別による役割分担のようなものはなくなってきたし、少しずつではあるが調停委員の世界も変わってきていると感じている。

⑤ 意見交換会

- 裁判所主催と調停協会の自主研修への調停委員の参加頻度は、支部でどれくらいになるか。
- 新任調停委員対象の研修へは、新任調停委員全員に参加してもらっている。それ以外の研修は、加賀地区では少なくとも2年に1回の割合で、能登地区は1年間で全員が参加できる割合である。
- 具体的な内容は把握していないが、各協会ごとに自主研修を行っているようであり、年に一度、石川調停協会連合会としても一般教養の講演会が行われている。
- 男女ペアで調停を担当するというが、金沢のような構成比だと女性の負担が多いのか。
- 女性一人当たりの件数は男性よりも多い。調停への出席は、月平均で4回くらいだと思う。
- 調停成立までは、平均でどれくらいかかるのか。
- 夫婦関係の調停事件について、平均すると、成立までの期間は、3～4か月、回数は2～3回である。全調停事件の平均ではだいたい4か月強である。
- 期日と期日の間は、どれくらい離れているのか。
- 1か月に1回のペースで開かれる場合が多いと思う。1か月という期間は、当事者には課題を与え、その間に検討してもらおうための時間でもある。
- 働いている人については仕事を休む都合もある。

- 時間を空けることによって、当事者としても冷静に考えられるようになるという面もあり、1か月というのは、ちょうどいい間だと思う。
- 子供のことなどで緊急を要する場合は、早く入れることもあるが、そうでなければ、1か月というのは、ちょうどいい間かなという気がする。
- セールスマンなどは、駆け引きのために間をおかずにやるのがいいというが、調停でもそういう場合がある。
- ケースによっては1週間後に入れるという場合もある。
- 当事者が今日なら「うん。」といいそうだとか、明日になれば態度が変わりそうとかいう場合もあり、臨機応変だと思う。そういった相手の雰囲気というのを調停委員からアドバイスをいただけたらと思う。
- 調停を打ち切るのは、誰が判断するのか。
- 調停委員会を構成している裁判官と調停委員2名が評議し、これ以上やっても双方に歩み寄りが見られないと判断したら打ち切る。
- 研修が幅広い内容で行われていると感じた。

石川県は、男女の役割分担、ジェンダーについて、古い考えが根強いと思う。なぜかというと、自治体の男女差別的な退職勧奨規程が、石川県では多く残っていたことや、経営者が集まるような会議の席で、支店が他県にあるような企業の方から、石川県の女性はバリバリ働きたがっている人が少ないという話をよく聞くからである。

調停委員から当事者に対しても、ジェンダーについて古い考えの発言があるということであるが、家庭内暴力や家庭で傷ついた女性が、調停の席上で、更に調停委員の言葉による二次被害に遭わないようにしてほしい。男性と女性の固定的な役割というものが無くなればいいと思っていたので、本日、調停委員の世界でも意識が変わってきているという話を聞いてうれしかった。

- 総理府のアンケートによると、男女の役割分担について、男は仕事、女は仕事と家事というような意識を持っているかどうかなど、ジェンダーに関する意識では、全国平均に比べると、石川県は10パーセントの差がある。石川県内でも金沢市と郡部では格差があり、能登地域などでは、夫の家が格上で、嫁の家は格下という意識が根強く残っている。

弁護士としての立場から調停委員に対する研修などで話をした機会に、ジ

エンダーについて、調停委員からの女性に対する性差発言があるということや、そういう発言は能登地域の方が多いという指摘をしたことがある。仕事で東京家裁や横浜家裁で調停をすることがあるが、その調停委員と石川県の調停委員ではジェンダーに対する考えが違うと感ずることもある。

他にも、研修などで話しをするときに、常に男性が調停をリードするのではなく、女性当事者のときは女性がリードするなどの配慮をしてほしいとお願ひしている。ケースによっては、女性が女性を傷つけるというケースもあるが、男性が女性を傷つけるケースはなくなつてほしい。

私の依頼者のケースでは、調停の席上において男性委員の発言で傷つけられたために、裁判所に対して女性委員の方から話を聞いてほしいという上申書を出したことがあったが、それでも男性委員が主導し続けたというケースがあるが、こういった上申書は、裁判所としてどの程度考慮されているのか。

- そういった上申書が出されれば、裁判官も目を通して検討するし、調停委員には上申書が出ていることは必ず伝える。
- 正式な書面でなくて口頭であっても、書記官が聴取書を作成して、裁判官に報告し、調停委員にも伝える。
- 調停委員にもそういう情報は届いている。そういった苦情などがあれば、調停委員としても必ず何らかのケアをしているはずで、今指摘のあったケースは、研修以前の問題で、その人個人の人間性だと思う。
- 今のビデオの申立人の女性もいろいろと強い発言をしていたが、最近はそういう女性が増えていると思うし、だんだん調停委員も古い考え方から変わってきていると思う。
- そうは言われるが、自分の進路が懸かっているので、言いたい放題は言えない。弁護士である自分でさえ、調停委員の機嫌を損ねたら今後の調停で不利になるのではと思うことがあるのだから、一般の当事者なら尚更である。
- 調停を円滑に進めるためにこういう点を配慮してほしいなどという点に関する情報は、書面とか電話とかの形は問わないので、調停委員会に知らせてもらえれば、調停委員会も調停を進める上で参考になる。
- ケースによっては、裁判官と調停委員で評議を開き、その結果、調停委員を1名増やすとか、書記官を調停の席に入れるなどの配慮をすることもある。

- 今指摘のあったのは、ごく一部の調停委員のケースであって、ほとんどの調停委員はいろいろと配慮をしながら調停をしていると信じている。
- もちろん指摘したケースはごくごく希なケースである。
- ジェンダーなどについては、頭でわかっているにもかかわらず実践できないという場合が多いと思うので、事前の研修などを充実させればいいのではないか。
- 裁判所主催の能登地区でやっている研究会では、毎年、参加している調停委員に当事者役と委員役を交互に演じてもらうロールプレイ形式の研修を実施している。実際に当事者の席に座り、調停委員役の発言を聞いてみて、当事者はどう感じたのか、調停委員はどう感じたのかを後で振り返ってもらっている。金沢調停協会でも面接技法のロールプレイを自主研修でやっていると聞いている。
- 研修委員会が中心になって行っている研修で、調停委員としての面接技法の習得はもちろん、当事者の立場に立って、調停委員の発言をどう感じるかを学べる研修であって、今後も続けていく予定である。
- 調停委員同士の意見が合わないことで、不成立になるケースもあるのか。
- そういうときは、裁判官も含めて、調停委員会として評議をするので、調停委員だけで不成立にするわけではない。
- 調停委員の向いている方向は同じだと思うが、双方で若干の温度差があるし、主導権を握っていない方の考え方も教えてもらえると役に立つと思う。
- 調停委員の意見が違って調停が壊れるわけではない。裁判官と調停委員2人で評議を開いて話し合いをもてば、だいたい進行方針や調停案がまとまると思う。ただし、そういう評議の席では、女性委員は控えめで発言が少ないことが多いので、遠慮せずにどんどん意見を言ってほしいと思う。
- 困ったときは必ず裁判官と評議をする。当事者が精神的な問題を抱えていると思ったら、調査官や医務室の技官に関与してもらっている。
- 私は20年以上調停委員として、金沢家裁で調停を担当してきたが、最近では当事者で精神的な病気を持つ人が増えてきていると思う。委員をしていた時は、女性委員にお茶を出してもらったり、当事者を呼びに行ってもらったりしていて、それが普通だと思っていたが、考えを改める必要がある。ただ、

調停をしていたときは、女性委員だからといって、控えめだったという印象はなく、ちゃんと女性の立場で発言をしていたと思う。

- 苦情が多いような調停委員への事件の配てんはどうしているのか。
- 事件の配てんは、事件記録に現れている各種の情報や、書記官が把握している調停委員の知識、経験、得意分野などの情報を裁判官に具申し、その上でなされる。決して機械的に配てんを行っている訳ではない。
- 新任調停委員は、任命後、研修という形でベテラン調停委員2名について調停に入る。
- 現在、同席は2回までで、後は普通に調停に立ち会っている。裁判所に縁もない人にとっては、裁判所は何か威圧的で、ものすごく不安を感じると思う。初めは、当事者に見せないように記録をテーブルのどこに置くかでも悩んでしまう。裁判所としてもっと初期のフォローをしてもらいたい。
- 学校関係の仕事をしており、調停とはあまり縁がない。しかし調停委員が調停に一生懸命取り組まれているという話を聞いていて、学校の中でもいろいろな取組が行われていることを思い出した。それまで年に40人もの生徒が学校を中退していたのが、授業中に校長なども熱心に指導するようになって、その数が減ったという事例があった。
- 最初に調停事件の状況の説明があったが、そのデータからどういう役立つ情報が得られるのか。例えば、石川県と富山、福井の違いとか、全国と比べるとこういうことがわかるとか。
- 今回はあくまでも金沢家庭裁判所を中心にした説明であるが、全国のデータは最高裁のホームページで取得できる。
- 平成14年度の離婚は約29万件で、人口千人当たりの離婚率は2.3人と、アメリカの4人に及ばないが、先進国でもベスト10位には入っている。

全国で離婚率が高い都道府県は、大阪、沖縄、北海道、福岡、和歌山、宮崎、高知、東京と続いている。都会を除くと、北海道は血縁や家などの伝統や古い因習に縛られることが少ないことが理由かと思われる。沖縄、宮崎、高知、和歌山などは女性の自立意識が旺盛であることが影響しているかと思われる。

反対に低いのは、島根、新潟、北陸三県、山形、秋田がある。農業県、日

本海側という共通点があり，また，忍耐強く離婚を恥ととらえる傾向もある
と思う。また，家族の結びつきが強いということがあるかもしれない。

○ 高校生が対象となるような事件に係属することはあるのか。

● 無いわけではない。

⑥ 次回テーマ及び開催期日について

次回テーマは「少年事件について」とする。

開催期日については10月の半ばくらいを予定し，後日調整する。